

## 第32回新座市福祉フェスティバル実施要綱

### 1 目的

心のかよう福祉社会をめざして、障がいのある人もない人もお年寄りも、大人も子供も、男性も女性も共に楽しみふれあう交流の場（ノーマライゼーションの実現に寄与）とするとともに、市民の福祉問題に対する関心を高めることを目的とする。

### 2 テーマ

「心のかよう 福祉社会をめざして 広げよう ふれあいの輪を」

### 3 実施主体

新座市福祉フェスティバルの実施目的に賛同する、福祉関係団体、教育機関、奉仕団体、行政・民間の協力団体等により構成される実行委員会を実施主体とし、新座市教育委員会の後援を得るものとする。

なお、実行委員会に加入を希望する団体については、その都度協議する。

### 4 実行委員会

#### (1) 組織

- ① 実行委員会に幹事会、部会、会計及び監査会を置く。
- ② 幹事会は、役員をもって組織する。
- ③ 部会は、運営部会、ステージ部会、催し物部会の3部会とする。

#### (2) 所管事項

- ① 実行委員会 福祉フェスティバル全体の企画及び実施に関すること。
- ② 幹事会 福祉フェスティバルの重要事項の決定に関すること。
- ③ 部会 所管する事項の計画、実施に関すること。
- ④ 会計 福祉フェスティバルの会計に関すること。
- ⑤ 監査会 会計の監査に関すること。

#### (3) 役員

- ① 実行委員会の役員は次のとおりとし、参加団体からの推薦者については、幹事会及び実行委員会の承認を得るものとする。  
ただし、部会長は副実行委員長が兼ねる。

- ア 実行委員長 1名
- イ 副実行委員長 3名
- ウ 会計 2名
- エ 監査 2名
- オ 部会長 各1名
- カ 副部会長 各1名

- ② 次期役員は、新座市福祉フェスティバル開催ごとの最終幹事会及び実行委員会に事務局案を提案し、承認を得るものとする。

#### (4) 部会の所管事項

##### ① 運営部会

- ア 本部 ・広報・受付及び案内・場内放送・救護・湯茶接待  
・撮影記録・障がい者等の送迎・資材及び物品の調達  
・経理及び庶務

- イ 駐車場整理
- ウ 駐輪場整理
- エ 会場整理、介助案内
- オ 出演者（児童、生徒のみ）の送迎
- カ 障がい者等の送迎

- キ 楽器運搬
- ク 会場の設営、撤去

##### ② ステージ部会

- ア 開会式、閉会式の進行
- イ ステージ全体の運営
- ウ 出演者の連絡調整
- エ ステージの設営、撤去
- オ 資材、物品の調達

- ③ 催し物部会
    - ア 模擬店、展示、体験等の催し物の実施
    - イ 会場の設営、撤去
    - ウ 資材、物品の調達
  - (5) 所属部会の決定  
部会の所属は、構成団体のフェスティバル参加形態によって決定する。
  - (6) 事務局  
実行委員会の事務局は、新座市社会福祉協議会及び新座市総合福祉部福祉政策課におく。
- 5 経費  
経費は、新座市、新座市社会福祉協議会共同募金の助成及び寄附その他をもって充てる。
- 6 開催日時及び場所  
令和7年6月1日（日）午前10時から午後3時まで  
（雨天決行）  
市役所駐車場（本庁舎前）及び新座市民会館

**【参考】 実行委員会の組織図**

